

# 受講無料

沖中発第79号  
令和元年5月29日

会員組合 各位

沖縄県中小企業団体中央会

平成30年度第2次補正消費税軽減税率対策窓口相談等事業

## 中小企業のための軽減税率制度と消費税転嫁・表示カルテル ～ まだ間に合う補助金活用!! ～

来る10月1日から、消費税の税率が引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。今回の講習会では、その仕組みと事業者が準備すべき事項等についてわかりやすくご説明致します。飲食料品小売業だけでなく、全事業者に関わる内容ですので、ぜひこの機会に軽減税率制度についてご確認ください。

また、中小企業が共同で消費税価格転嫁することや表示方法を統一することが認められる転嫁・表示カルテルや「軽減税率対策補助金」の概要とその効果的な活用方法についてご紹介致します。



- 【内容】①消費税軽減税率制度について（45分）
- ②中小企業が共同で行う消費税転嫁・表示カルテルについて（40分）
- ③軽減税率対策補助金について（25分） \*1

(\*1) この補助金は、複数税率対応レジ導入や受発注システム改修、キャッシュレス決済端末導入補助などにご活用いただけます。POSレジ、iPad等で売上管理をするなどITを活用することで経営力向上に繋げることが可能です。

- 日時 令和元年6月26日（水）14時～16時（受付開始 13時40分）
- 場所 那覇第2地方合同庁舎2号館（2階：会議室） 那覇市おもろまち2-1-1
- 講師 沖縄国税事務所／沖縄総合事務局（公正取引室/ 中小企業課）
- 申込期限 6月21日（金） ※定員70名に達した時点で申込受付終了。
- 受講無料です！**
- お問い合わせ 沖縄県中小企業団体中央会(電話860-2525) 支援課

参加申込書

中央会 支援課 宛

FAX 098-862-2526

組合名 (企業名)	氏名	電話	役職
		FAX	
1			
2			

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本講習会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。

**※組合員企業への転送をお願いします！！**